

北海道告示第10638号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条の第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次に掲げる市町村が変更した都市計画の図書の写しを北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。

令和6年4月12日

北海道知事 鈴木 直道

市町村名	都市計画の種類
小樽市	地区計画
帯広市	地区計画
江別市	道路
同	その他の処理施設
千歳市	用途地域
同	高度利用地区
同	公園
同	下水道
恵庭市	用途地域
八雲町	用途地域
同	下水道
余市町	用途地域
新得町	用途地域
同	特別用途地区
同	準防火地域
同	下水道